

入学時期	レポートの提出可能日	科目試験受験可能回
前期入学生 4月1日付入学	4月1日以降	当該年度の第1回科目試験
後期入学生 10月1日付入学	10月1日以降	当該年度の第5回科目試験

*入学手続きの時期によっては、受験可能な科目試験が前期入学生は第2回以降、後期入学生は第6回以降になることがあります。

教育実習の受講

- 教育実習を行うためには**教育実習受講資格**を充足していることが必要です。正式な申込手続きは、受講資格が充足してから、最短でも1ヶ月を要します。余裕をもった受講時期を設定してください。
- 受講時期**は必ずしも受講生の希望どおりにできるものではありません。実習校・園との調整が必要になります。また、地域によっては教育実習受講に際し、前年度中の申込が義務付けられていますので、事前に確認の上、受講計画を立てる必要があります。

「教職実践演習（幼）」「教職実践演習（小）」「教職実践演習（中・高）」の受講

「教職実践演習（幼）」「教職実践演習（小）」「教職実践演習（中・高）」の受講（以下、「教職実践演習」という）はスクーリングでの開講となります。夏期スクーリングと冬期スクーリングで開講する予定です（「教職実践演習（小）」は2月（学内）スクーリングでも開講する予定です）。スクーリング受講するためには受講条件がありますので、事前に確認し受講計画を立てる必要があります。

介護等の体験

- 介護等の体験を行うためには事前指導の受講が必修となります。
- 体験の申込はすべて大学を経由して、各都道府県教育委員会・社会福祉協議会への手続きとなります。個人での交渉などは認められません。
- 体験する施設・期間は各都道府県教育委員会・社会福祉協議会により調整、決定され、大学を経由して、個人に配当、連絡されます。施設・期間は必ずしも希望通りにはなりません。配当された施設・期間で体験ができない場合、年度内での体験が不可能になることがあります。

教員採用試験の受験

公立学校の教員採用試験は都道府県教育委員会（または政令指定都市）毎に実施されます。実施の詳細は各都道府県教育委員会等に確認してください。なお、教員採用試験の受験に際して「免許状取得見込証明書」が必要になる場合があります。見込証明書の発行には条件があり、定められた単位の修得またはレポートの提出などが課せられます。事前にいつ頃、見込証明書が必要になるかを確認のうえ、学修を進めてください。

■ 学修ガイダンス

Edu Track 内に各種ガイダンス動画を掲載しております。また、学修相談会の日程に関しては「Web TAMA」に掲載します。



教育実習
p. 98 ~ 103 参照



教職実践演習
p. 95 ~ 97 参照



介護等の体験
p. 104 ~ 106 参照